



※ホール側の事由(例:コロナウイルス感染症拡大防止のための閉館等)の場合は、いずれの期間においても使用料の全額を返還します。

※設備器具等使用料(冷暖房代等)は施設を使用しない場合は全額返還となります。原則として使用後の請求となります。